

(様式1)

令和5年度 大阪市立平野区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立平野区老人福祉センター 愛称：ひらりん
所在地	大阪市平野区加美鞍作1-2-26
施設規模	鉄筋コンクリート造2階建のうち1階及び2階。 延床面積 1515.55m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を85.2%以上とする。
令和5年度満足度	91.2% (320/351)

指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市平野区平野東2-1-30
代表者	会長 林 幸男
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
報告対象期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
担当者	石橋 浩二
連絡先	(06)-6793-0880

1 指定管理業務の実施状況

(1)施設の運営方針

令和5年度の運営方針として、老人福祉センターの事業が、最終的にはそれぞれの居住地において、高齢者の社会福祉活動につながることで、またその活動が高齢者の生きがいにつながることを想定しての運営が必要と考え、計画を行うにあたり以下の5項目を意識して実施した。

1. 高齢者が健康であることを前提とするため、健康づくりの促進。
2. 区内全地域に向けての発信。(区民平等利用への企画とアプローチ)
3. ボランティアグループ等活動グループの支援及び自主活動グループの立上げ。
4. 高齢者の地域福祉活動参加に向けた意識付けの模索。
5. 高齢者と障がい者や子ども等の社会的弱者との交流により、共助意識の向上を図る。

(2)施設の維持管理

- ① 施設を安全に利用いただくために、老人福祉センター業務協定書に定める施設管理維持基準に従い、業者による保守点検業務の実施や建物設備定期点検を実施。

専門業者による点検業務内容

- ・電気工作物保安管理業務(巡視点検)(毎月)
- ・施設消防用設備等点検(2回)
- ・エレベーター点検(定期点検1回)(通常点検10回)
- ・自動ドア保守点検(4回)
- ・建築物定期点検(1回)

また日常清掃や館内巡視を行い、適切な施設設備管理に努めた。

- ②以前より課題の雨漏りに関しては、前年度より行っている、屋上において漏水防止テープ貼りの継続実施。令和6年1～3月末に大阪市により東棟屋上防水工事完了。
- ③利用者より話し中が多いとの声があがり、電話回線を1回線増設。
- ④専門業者による施設内全館の植木の剪定等を実施。職員による中庭の剪定、清掃を実施。
- ⑤全館エアコン29台のフィルター清掃を専門業者にて実施。
- ⑥大阪マラソンクリーンアップ作戦に参加し、職員3名及びセンターが基盤の自主活動グループとで約15名、センター周辺の路上、清掃作業をおこなった。
- ⑦台風で破損した自転車置き場のカーポートの修繕を実施。
- ⑧カーテン及び掃除機の新調

(3)職員の配置状況

- ・施設長 1名、嘱託職員 3名、アルバイト 1名
- ・万一欠員が出た場合は、当法人によりすみやかに募集する。タイムラグがある場合は法人より応援を受ける。

(4)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

- ①事故防止対策として、日々の業務に館内巡視を取り入れ、日常清掃・整理整頓・衛生管理を徹底した。
- ②火災発生時に備え、避難経路の確認や設備点検を実施、自衛消防組織を設置した。
- ③法令に基づき消防計画書の作成や、消防署職員立会のもとに利用者も参加型の消防避難訓練を2回実施した。
- ④自然災害等緊急非常事態発生に備え、当法人と区役所共同での防災訓練に参加した。
- ⑤感染症予防のため、出入口には手指消毒用アルコールを設置およびマスク着用を推奨した。ほぼ100%の方にマスクを着用いただいている。
- ⑥AEDは毎日日常清掃確認表記入時に使用可否を確認している。
- ⑦施設外における健康体操や自然観察講座等、センター以外での事業運営上のリスクに備えるため「団体総合補償制度費用保険(行事参加者補償プラン)」を継続、令和4年9月よりセンター内での行事に対応できるよう同保険にセットアップ、また令和5年1月よりサテライト事業にも対応できるよう同保険にさらにセットアップした。4年ぶりに復活した「ひらりん盆踊り大会」や「ひらりん文化祭」には、それぞれに見合った賠償責任保険に加入した。また不測の事故等に備え「施設賠償保険」も継続加入している。また当センターを基盤として活動しているボランティアグループのひとつはボランティア活動保険、もう一つは「ちーむオレンジ」として登録し保険適用されている。
- ・個人情報の保護について関係法令をはじめ、「大阪市個人情報条例」を遵守して取り扱い、個人情報はすべてUSBのみの保存とし、データ使用時はオフラインにての作業を徹底した。またUSBは施錠できる書庫での保管を徹底し情報の漏洩などの防止に努めた。万一に備え「個人情報漏洩保険」も継続加入している。

2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用 人数	1,995	2,123	2,249	2,241	2,094	2,168	2,354	2,939	2,228	2,171	2,202	2,482	27,246
登録 者数 (新規+更 新者)	509	69	50	38	14	36	62	18	22	13	24	168	1,023

※登録者数は団体利用者分（新規+更新105名）も含む。

※延利用人数 昨年対比 115.1% 登録者数 昨年対比 153.8%

3 実施事業

(1)事業報告

事業計画 (P)

以下の a~h までの7項目を計画するにあたり、運営方針にある5つを意識しつつ計画した。

- a. 生きがいづくり、仲間づくりを支援するための基礎整備
- b. 健康づくりと介護予防の促進
- c. ボランティア活動・地域活動への参画支援
- d. 一人暮らし・高齢者世帯への地域生活支援
- e. 地域・世代間（多世代）交流の促進
- f. 高齢者の安全等
- g. 老人クラブへの支援と連携を強化する
- h. 計画外事業

活動内容 (D)

- a. 生きがいづくり、仲間づくりを支援するための基礎整備

高齢者と障がい者との「ボッチャ体験講座」は、講座終了後に継続して月2回程度の練習会を行い仲間づくりにつながることを目標に実施した。3月には区役所と共催し高齢者と障がい者の地域交流として「ボッチャ交流会」を実施した。コロナ禍以来4年ぶりに、8月に民踊同好会を主体にした「ひらりん盆踊り大会」、11月には、全同好会及び一般区民から出演・出展者を募り発表会、展示会として「ひらりん文化祭」を2日間開催した。同好会活動においては、5類移行に伴い規制を撤廃し、本来の活動に戻すべく支援した。また通常の活動に加え、利用率の低い土曜日の活動を促した。自主活動グループ「ひらりんウォーキング」の活動支援を行った。

- b. 健康づくりと介護予防の促進

前年度に引き続き、健康づくりには様々な健康体操講座を16回、介護・認知症予防に関しては、センター職員による「脳いきいきトレーニング」を22回、また以前より継続している人気の音楽療法講座なども実施した。アウトリーチサービスとして実施している、出張講座及びサテライト講座も計画通り5回開催した。

c. ボランティア活動・地域活動への支援

令和4年度に当センターが立ち上げ、5年度より活動開始した2つのボランティアグループの支援を行った。ひとつは独居高齢者の孤立防止や認知症予防のための居場所「ワクワクさろん」運営グループ、もうひとつは認知症当事者の方やそのご家族のための居場所の、認知症カフェである「ひらりんカフェ」運営グループが計画通り、毎月1回それぞれの居場所を開催した。

人気講師に、毎講座時にお住いの地域での声掛けや、見守り活動の提案を依頼した。

d. 一人暮らし・高齢者世帯への地域生活支援

一人暮らし高齢者のための居場所「ワクワクさろん」を区の広報紙等を利用し、周知活動に力を入れた。また、当初の計画通り毎月の開催が予定通り行われるよう支援した。

e. 地域・世代間（多世代）交流の促進

世代間交流として、特に障がい者と高齢者の交流を中心に、「ボッチャ体験講座」2回、障がい者が講師となる、もの作りの「オリーブ交流講座」を2回、「ボッチャ交流会」を1回開催した。

f. 高齢者の安全等

高齢者へ安全等を喚起するため、平野警察署や平野消防署による、同好会活動時のミニ講座を多数、また大阪府警と消費者センターによる安全・安心街づくり講演会を開催した。また民間事業者による「終活セミナー」を開催した。

g. 老人クラブへの支援と連携を強化する

老人クラブの会員数増加を目的に、ディスコン大会を開催した。

また、令和4年まで共催で行ってきた、「森原先生の楽しい健康体操」はセンターの事業としては回数過多（定員のほぼ半数）になっているので、令和5年度は共催とせず、老人クラブ単独主催で開催、参加には入会が必須とした。

h. 計画外事業

講座終了後に自主活動グループとしての継続を目的として、大阪府の10歳若返り推進事業である、「10歳若返りダンス教室」を区役所との共催で開催した。

新しいシリーズ講座として医師による「ドクターが語る健康講座シリーズ Ver.1 “10万人の命を奪う高血圧”」を開催した。

生活支援として各包括支援センターに依頼し、「高齢者福祉なんでも相談会」を開催した。

ひらりん（センター事業）の周知と令和6年度4月より開催の男性高齢者の居場所「ひらりん企画室」へつなげる周知活動の一端として、3月23日（土）に「ひらりん映画鑑賞会」を実施した。

チェック（C）（成果、課題）

- a. e. 「ボッチャ体験講座」は30名の募集に対し、障がい者の方3名を含む32名の参加があった。講座終了後は計画通り、誰でもが参加できる自主活動グループとして「ひらりんボッチャ練習会」を月2～3回活動している。ただ、練習会ばかりなので、対外試合のようなものの計画が必要。3月の「ボッチャ交流会」も障がい者の方18名、高齢者19名と37名の方々が参加された。

民踊同好会中心に行った「ひらりん盆踊り大会」の参加者数は95名、短時間に集中しているので、混雑して少し踊りにくそうであった。全同好会を中心に実施した「ひらりん文化祭」は2日で延べ864名が来館された。発表会は流れがスムーズに行き過ぎ、時間が短縮され予定より早い時間に終了した。2日目はまとまった雨になったため来場者が減少した。

令和4年に立上げた「ひらりんウォーキング」は、グループ自ら自分たちで相談してウォーキングに行き、先の計画なども立て、活動に自主性がでてきた。

- b. 体を動かす体操系の講座は12回の計画に対し、16回開催することができた。

その内5回は出張講座で、モニター開催によるサテライト講座も実施した。ただ、変則的な開催の為、スケジュールの安定感にかける。

認知症予防のためにおこなっている、「脳いきいきトレーニング」は16回の予定であったが、休みなく継続することが必要と考え、急遽22回に増加した。また当初定員は15名であったが、現在28名に増員している。前述のとおり、アウトリーチサービスとして行っている出張講座は、必ずサテライト講座を同時開催しているので、出張先と当センターとの両方の利用者をカバーできている。前年度の開始当初は、講師の来ないサテライトは不人気であったが、どちらに講師が来るかわからない「ミステリー講座」を数回重ねると、モニターでの開催に慣れていただけたようで、モニター開催とわかっているにもかかわらず毎回定員を超える応募がある。現在「ミステリー講座」は終了している。

- c. d. 独居高齢者の居場所を運営するボランティアグループ「ワクワクさろん」は当初の参加者は3～5名程度であったが、現在では20名の目標に対して18名の方が参加されている。また、ボランティア・市民活動センターの依頼で民間施設の特養でのお祭りや、NPO法人が催す不登校児童のお祭りにもボランティア参加した。

認知症カフェ「ひらりんカフェ」の1回の参加者は2～10名。9月の認知症月間に「ひらりんカフェまつり」を実施、民踊同好会に協力いただき「盆踊り」や、ボランティアが夜店のようなスタイルでゲームコーナーをいくつか設け、楽しんでいただいた。

両ボランティアグループとも、終了後には毎回振り返りを行い、情報共有と次回への繋ぎを話し合っている。1年を通じ担当職員が入ってきたが、令和6年度からは担当職員もできるだけ入らず、ボランティアな活動グループとして運営していくにあたり、4月からの代表者や役員を新しく決定した。ただ自主活動として持続できるよう見守る必要がある。

- e. ボッチャを通じての世代間や地域間交流は、aに記載したとおりであるが、継続している「ボッチャ練習会」には障がい者の方も参加いただいていたが、遠方の為、継続参加は難

しいとの事であった。計画していた、障がい者の方が講師となり高齢者にものづくりを教える「オリーブ交流講座」は予定通り2回開催し、1回は「縫わずに作る簡単クリアポーチ」12名参加、2回目は「干支ちぎり絵講座」18名参加であった。また小学生と高齢者の将棋講座は、予定講師が急逝され、別講師に依頼したが拒否されたので、前年度に続いて中止とした。おもちゃ病院は計画通り毎月開催できた。

f. 春・秋の交通安全週間やオレオレ詐欺や火災報知器詐欺撲滅キャンペーンなどや年末に消防安全講習などを、同好会や講座の前後に5分くらいの短時間ではあるが、警察や消防より来館いただき注意喚起のミニ講座を実施した。回数は年間で見ると20回程度になる。また単独講座として「救命措置とAED講習」17名、「安全・安心まちづくり講演会」74名、「終活セミナー」21名それぞれ参加があった。

g. 老人クラブへの支援として会員増加を目論んで行った、「ディスコン大会」であったが、会員増加は0であった。毎年行っているが、結果は0である。同じ目的で開催形態を変更した、「森原先生の楽しい健康体操」は10名くらいの会員増があった。

h. また「10歳若返りダンス教室」は50名の募集に対し45名の応募があった。10週連続の講座後は、計画通り自主活動グループを立ち上げ、10～15名が毎週「ひらりん若返りダンス」として、毎週1回の活動を行っている。

新しい試みとして行った「ドクターが語るシリーズ Ver.1 10万人の命を奪う高血圧、心臓専門医と学ぶ対処法」は30名募集に対して、52名の応募があり、講師にお願いし全員参加とした。座学では珍しく多くの参加があった。

区内全包括支援センターに協力を仰ぎ計画した、「高齢者福祉なんでも相談会」は就業中の方も来れるように土曜日開催とし、広報ひらのにも掲載し周知したが、申込み者は1件のみであった。

令和6年度4月開催の“男性高齢者の居場所”「ひらりん企画部」の周知イベントとして、「ひらりん映画鑑賞会」を実施し、定年を迎えた男性がどのように生きがいを見つけて行くか、という映画「体操しようよ」を上映、360名募集に対し378名の応募があったが、実参加者は246名であった。これは大雨のためと考える。上映前に趣旨説明をし男性高齢者の居場所「ひらりん企画部」の周知を行った、映画鑑賞会募集時に性別の限定はしなかったため、246名中男性の参加は43名であった。その中で、居場所への申し込みは2名にとどまった。

改善策（A）

a. 「ボッチャ体験講座」からのスピノフ活動である「ボッチャ練習会」には平均20名の方が参加されている。グループの意向があれば対外試合的なものを計画したいが、それぞれの地域でコートの大さきや形、ルールの詳細が違ったりするので、インストラクターにコーディネートしてもらえるか打診する。

「盆踊り大会」は午後1時から3時の2時間であったが95名の参加があった。ホール

が混みあった感があったので、踊る動線を考えるか、午前・午後で入れ替え制にするか等検討中である。

「ひらりん文化祭」に関して、発表会が早く進行し早く終了したことを受けて、出し物の時間設定の確認とスケジュールの細分化、スケジュールの時間管理が必要。

- b. 体操系講座は人気が高く、利用者の健康に対する意識の高さがうかがわれる。令和6年度は、スケジュールに安定感を持たすため、人気講師陣による出張講座とサテライト講座を毎月開催とし、その他新しい講師による体操やダンス等、健康づくりに資する講座の実施により、新鮮さを提供する。また、地域において出張講座を毎月開催するにあたり、各地域の理解や協力が必要不可欠であるため、当法人の地域福祉活動コーディネーターや体制整備事業部門とのより一層の協働体制を強化する。

「脳いきいきトレーニング」は定員を15名→28名と増員、その上令和6年度からは、毎月2回開催とする。

- c. d. ボランティアグループ「ワクワクさろん」および「ちーむオレンジひらりん」は令和6年度より基本的に完全独立を目指し、職員の参加も控えていく予定である。また令和5年度から意識付けしてきた、「出張カフェ」も視野に入れて、展開を考えていく。

これも、bと同様、地域でも必要性を感じてもらえないと実現しないので、そのあたりに時間がかかりそうである。

- e. 「オリーブ交流講座」は先方のNPO法人からの希望もあり、令和6年度は回数を増やし4回開催予定である。「ボッチャ交流会」もあと1回でも増やせないか検討中である。

- f. 「安全・安心まちづくり講演会」は寸劇などお笑い要素が多いので集客できたが、通常の啓発的座学だけではほとんど申し込みがない。講座や同好会活動時に警察や消防による啓発ミニ講座を依頼するほうが、受講率は高くなり啓発周知の方法としては効率的と考える。

- g. 老人クラブ支援として、会員増を目的とした事業を共催してきたが、老人クラブの方たちは、自分たちが現状楽しむことが最優先で、会員増や将来のことにはつながらない。老人クラブ自体がどのような支援が欲しているのかわからないので、明確にいただき、希望する中で、できることを支援していきたい。

- h. 「10歳若返りダンス教室」のスピノフグループ「ひらりん若返りダンス」は10～15名が毎週午前10時から1時間活動しているが、4月より10時・11時の2クラスに分け、参加希望者を受け入れる。3年後には1か所でも「百歳体操」のようにそれぞれの地域で活動開始できることを目指す。

申込者がほとんどなかった「高齢者福祉なんでも相談会」の6年度は、「ドクターが語るシリーズ」第二弾とコラボレーションし、5月に「医師と学ぼう認知症とみんなで防ごう！寝たきり生活」の開催時に講座終了後、全地域の包括支援センターに来館いただき「高齢者なんでも相談会」を実施する。

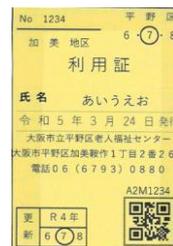
「ひらりん映画鑑賞会」はセンター事業の周知活動、男性高齢者の居場所周知のイベントとして行ったが、申込者数から見ると結果はついてこなかった。ただ映画鑑賞会は集客できるイベントであるとわかったので、今後新しい試みがある場合の、直接訴えかけられる周知活動としてはベターと考える。

(2) 平等利用の確保

- ① 令和4年度末に完成した利用証システムで、令和5年度より利用状況をQRコードを読み込むことで管理、来館の少ないエリアを正確にタイムリーに特定できるので、圏域単位ではあるが出張講座の対象とした。利用率の低い地域の会館や区民センターなどの公共施設での出張講座を実施した。

出張講座開催時には、センター利用者様不在にならないよう、同時に必ずセンターにてICTを活用したZOOMによるモニター講座も実施した。

- ② モニター開催不可な体操系の講座は、抽選による落選者をなくすため、開催予定の部屋を変更調整したり、講師に人数増加をお願いして実施した。

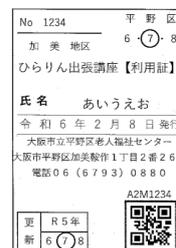


(3) 利用者サービスの向上

- ① 利用証のQRコードを読み込むことで、時間を要していた日報や特に月報作成においては、ワンクリックで出来上がるので、職員の大幅な作業時間短縮につながった。その時間を次のサービス企画や、利用者様とのコミュニケーションに充てることができた。今年3月には、より時短を図り、利用書忘れ等手入力時のミスをなくすために、本システムの一部の入力フォームをマイナーチェンジした。
- ② 年度末には改修工事が重なり、利用者様には不便をおかけしたが、日曜出勤等の対応で、できるだけ工事期間短縮に務めた。
- ③ 職員が利用者様との会話等で、気づいたことや得た情報は、いつなんどきでもどんなことでも（特に悪いことは必ず）フランクに話し、職員同士で共有し、改善に向けての話し合いができるよう関係性を維持した。
- ④ 事業等を行うにあたり、センター都合中心からできるだけ利用者様中心に考え方を変え運営し、利用者様不在にならないようUS (User Satisfaction) に努めた。

(4) センター利用促進策

- ① 掲載率が低い（2～3か月に1度）区の広報紙「広報ひらの」に、どうしても掲載が必要な時は掲載していただけるよう、区役所の保健福祉課長や担当部署である政策推進課担当の方にも掲載希望事業をプレゼンテーションし、掲載いただいている。
- ② 区内の各圏域別意見交換会など地域の会合にも多く参加し、センターの出張講座やサテライト講座開催の周知をすると同時に、各地域での高齢者の希求情報獲得に努めた。
- ③ 出張講座では、初めての利用の方に対してはセンター利用と同じく、出張先でセンター利用書交付申請書をご記入いただいていたが、振り返り会議の中で地域福祉コーディネーターより利用者の声として、「交付申請書記入に時間がかかる」と、「身分証明書の携行」がネックになっているとの声があり、福祉局の承諾をへて交付申請書（個



人情報) なしで、予約時の情報(氏名・性別・年齢・地域)だけで、出張講座のみに利用できる「ひらりん出張講座利用証」を発行することとした。

- ④ センターより遠方の、区民センター(長吉地区)での3月14日体操講座、クレオ大阪南(喜連瓜破地域)での3月23日映画鑑賞会で、それぞれ口頭でのセンター事業の周知とひらりんメール配布により、3月14日以降半月(14日間)で、106名(内、出張講座利用証は24名)の新規利用者登録があった。
- ⑤ 講座にかけて大阪シティバス(株)の担当者にオンデマンドバス説明会をしてもらった。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

- ① 利用者様からの苦情・要望がある場合は、前述の(3)③にある通り、職員間での共有とミーティングでの改善や前向きな検討をするようにしている。また、今期は工事が多く、苦情が想定されたので、前もって丁寧な説明を心掛けた。
- ② 満足度は目標値85.2%に対し、91.2%と上回った。

4 その他

(1) 地域との連携

- ① 各地域での圏域別意見交換会など地域の会合にも多く参加し、センター事業を周知すると共に、コラボレーション事業として、地域における出張講座を実施した。
- ② センターにおいて、生活支援体制整備事業主催の「地域高齢者支援のための異業種交流会」を開催し、他業種の方たちにも多く来館いただきセンター事業を周知できた。
- ③ また同じくセンターにおいて、区内の「ちーむオレンジ交流会」を平野オレンジチーム主催で開催、センターのボランティアグループ「ちーむオレンジひらりん」も参加した。
- ④ 区役所や障がい者施設と連携し「ボッチャ交流会」を、また障がい者施設運営のNPO法人に依頼し「オリーブ交流講座」を開催した。
- ⑤ 区役所とも共催し、「10歳若返りダンス教室」を開催した。
- ⑥ 子ども子育てプラザの「ブックスタート」は2回予定していたが、希望者なしとのことで、不開催であった。
- ⑦ 区内での多くの協議体・連絡会等の会議体に参加し、センター事業の周知活動及び情報収集に努めた。

「社会福祉施設連絡会」「地域包括支援センター運営協議会」「セーフティーネット連絡会」「安全なまちづくり推進協議会」「障がい者・高齢者虐待防止連絡会」「キャラバンメイト連絡会」「認知症予防推進事業(いきいき脳活検討会)」「るるんネット連絡会」「社会福祉活動コーディネーター連絡会」「圏域別意見交換会」「第1層・第2層合同協議体」「異業種交流会」等々。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ① 利用者様の意識がそれぞれの地域において、声掛けや見守り活動につながるよう、人気講師に提案してもらえよう依頼した。
- ② センターで立ち上げた、独居高齢者の居場所運営ボランティアと認知症カフェ運営ボランティアの両グループとも、今後の目標としての各地域への出張を目指すよう促すこと

ができた。今後は、各地域での依頼があれば出張できる体制づくりを目指す。

(3) 職員研修の実施状況

- ① 「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備事業」
- ② 人権研修「子どもの人権研修」全員
- ③ 「災害対応研修」嘱託職員3名
- ④ 「認知症キャラバン・メイト養成研修」認知症関連担当職員1名
- ⑤ 人権ワークショップ「カスタマーハラスメントへの対応について」全員
- ⑥ 「インボイス研修・電子帳簿保存法の改正」館長、経理担当者1名
- ⑦ 地域福祉活動者研修～多様なつながり方を見据えた、新たな地域福祉活動の展開に向けて～ 事業運営担当職員1名
- ⑧ 災害時対応訓練 嘱託職員2名
- ⑨ 人権研修「障がい者の意思決定支援と虐待について」全員
- ⑩ 「社会福祉施設の公益的な取組みの推進―連携・協働による場づくり・つながりづくり―」館長・事業運営担当職員2名
- ⑪ 人権研修「SNSと人権について」全員
- ⑫ 「社会福祉施設における外国人労働者の雇用」館長
- ⑬ 「コンプライアンス研修」全員
- ⑭ 「キャラバン・メイト フォローアップ研修」認知症関連担当職員1名
- ⑮ 消防署職員による「AED救命救急講座」を利用者様と未受講の職員が受講
- ⑯ 上記研修において全員受講でないものに関しては、受講者のメモ付き資料を全員に閲覧後ファイリングし、いつでも閲覧可能になっている。

(4) 個人情報の保護・情報公開について

- ① 利用者の個人情報には、「利用交付申請書」の紙媒体の分は、鍵のかかる保管庫にて管理。それをデータベース化したものに関してはUSBのみで管理し、保管には紙媒体と同様に鍵のかかる保管庫にて管理している。データ使用時はネット接続を切断し使用している。また、利用証の管理はQRコードを利用しているが、QRコードには利用証の表面化している以外のデータは持たせていない。
- ② センターが保有する情報は、一切外部には出さない。

(5) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ① 労基法等の関係法令遵守を徹底している。
- ② 必要な時以外は、コピー用紙は再生紙を使用している。各部屋の間仕切りを徹底し、冷暖房の効率化を図った。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	20,270,000	20,270,000
	雑収入等	コピー代等	—	25,249
	業務代行料	大阪市より光熱費補填額	1,300,000	1,300,000
収入合計 (A)		—	21,570,000	21,595,249
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 嘱託職員 アルバイト	14,900,000	15,083,764
	物件費	事業費、管理費	6,670,000	5,725,267
支出合計 (B)		—	21,570,000	20,809,031
収支 (A) - (B)			0	786,218

【計画と決算の差額の主な理由】

事業費

- ・ 広報費は、区社協だより掲載時に、周知のため紙面を広く使用した。
120,000 円→350,000 円 +130,000 円
- ・ 損害保険料は、文化祭や盆踊りの大きなイベントを開催したことにより保険料増となった。
60,000 円→120,000 円 + 60,000 円
- ・ 消耗品費は、掃除機の購入、利用者増によるチラシ等のコピー、プリント料金等々により費用増となった。
400,000 円→540,000 円 +140,000 円

管理費

- ・ 差額の大きな要因としては、一昨年に比べエナジーコスト（電気・ガス共）の単価が下がったことである。
3,100,000 円→2,230,000 円 △870,000 円
- ・ 業務委託費は計画外のエアコンフィルター清掃、庭木の剪定、雨漏りによる漏電調査等々により支出増となった。
500,000 円→850,000 円 +350,000 円

【経費節減のために主に取り組んだこと】

部屋を広く使うために間仕切りを外していたが、省エネのため間仕切りを再開し細分化した。再生紙の使用を徹底した。